

三木市記者発表資料 (令和4年11月1日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 農業振興課	課長 辻田文英 (内線 2220)	農業政策係	0794-82-2000 (内線 2203)

タイトル

**農業生産者経営継続支援給付金の申請期間を延長
～あなたも対象者かも？ お気軽にご相談ください～**

内 容

コロナ禍の影響を受けた農業者を支援する「農業生産者経営継続支援給付金」について、申請期限を12月28日(水)まで延長します。

農業の資材費や肥料価格が高騰し、台風による水稻の倒伏被害が出るなど、農業の経営継続に厳しい状況が続いています。一方で、本来は給付対象となるはずの方でも未申請の方がおられます。ぜひこの機会に給付金の申請をしていただき、今後の営農推進に役立てていただきたいと思います。

【変更点】

(1) 変更前

受付期間 6月27日～10月31日

(2) 変更後

受付期間 12月28日(水)まで受け付けます。※当日消印有効

【変更理由】

今回の給付金について、当初に想定していた申請者数と実際の申請者数の差に開きがあり、給付対象となるにもかかわらず、まだ申請されていない方がおられると考えられます。一人でも多くの農業者の皆さまに給付金を交付し、今後の営農継続に向けた一助にさせていただくため、申請期限を延長することとなりました。

セールスポイント

要件に合うかどうか確信が持てない方、複雑な計算で申請を諦めてしまった方も、農業収入が分かる公的書類をご持参のうえ、お気軽にご相談ください。

対象者かどうかを判断し、対象となる場合は給付金額を計算させていただきます。